

【表紙】

【提出書類】 臨時報告書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成25年12月13日

【会社名】 第一中央汽船株式会社

【英訳名】 DAIICHI CHUO KISEN KAISHA

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長執行役員 薬師寺 正和

【本店の所在の場所】 東京都中央区新富二丁目14番4号

【電話番号】 03(5540)1927

【事務連絡者氏名】 理事 総務部長 村瀬 史人

【最寄りの連絡場所】 東京都中央区新富二丁目14番4号

【電話番号】 03(5540)1927

【事務連絡者氏名】 理事 総務部長 村瀬 史人

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【提出理由】

当社及び当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象が発生しましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号並びに第19号の規定に基づき提出するものであります。

2 【報告内容】

(1) 当該事象の発生日

平成25年12月10日 取締役会決議

(2) 当該事象の内容

当社は、パナマックス型撒積貨物船のうち、海外の第三者法人との間で締結している足元の市況対比割高の2隻の定期用船契約につき、損失の軽減及び今後の市況リスク回避のため、解約金約16.7百万米ドル（円換算後 約17億円）を支払い、平成25年12月20日頃まで（予定）に期限前解約することで合意いたしました。

(3) 当該事象の個別損益及び連結損益に与える影響

当該用船契約解約金 約17億円は、平成26年3月期（平成25年4月1日～平成26年3月31日）の個別損益並びに連結損益に、特別損失として計上いたします。

以 上